

令和5年第4回美祢市議会臨時会会議録

令和5年11月9日（木曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	9番	猶野智和
10番	秋枝秀稔	11番	岡山隆
12番	三好睦子	13番	山中佳子
14番	荒山光広	15番	高木法生
16番	竹岡昌治		

2 欠席議員

8番 坪井康男

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
市民福祉部長	井上辰巳	建設農林部長	市村祥二
観光商工部長	河村充展	会計管理者	中嶋一彦
教育委員会事務局長	千々松雅幸	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
総務企画部次長	古屋敦子	総務企画部行政経営課長	新家健司
総務企画部監理課長	池部稔雄	総務企画部美東総合支所長	早田忍
総務企画部秋芳総合支所長	福田泰嗣	上下水道局管理業務課長	長田直美
上下水道局施設課長	吉村昌展		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第82号 専決処分の承認について（美祢市財政状況の公表に関する条例の一部改正について）

日程第4 議案第83号 専決処分の承認について（美祢市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について）

日程第5 議案第84号 美祢市美東総合支所外建設工事の請負契約の締結について

日程第6 議案第85号 美祢市秋芳総合支所外建設工事の請負契約の締結について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、令和5年第4回美祢市議会臨時会を開会いたします。

〔議長 竹岡昌治君 登壇〕

○議長（竹岡昌治君） 令和5年第4回美祢市臨時会の開会にあたり、本日が新庁舎の議場で行う初めての会議となりますことから、一言、御挨拶を申し上げます。

新庁舎の完成に伴い、去る10月29日には、多くのご来賓をお迎えし、落成式が挙行され、11月6日に開庁となりました。

旧庁舎からの引っ越しは、短期間での作業となりましたが、執行部の皆様の御尽力により、無事に開庁できましたこと、心よりお礼申し上げます。

この新庁舎のあり方については、美祢市として合併以降、1市2町の統合を図る事業として検討を重ねてきたものであり、新たなまちづくりの拠点となるべく稼働を始めたことは、誠に喜ばしいことでございます。

さて、この新庁舎は、全ての利用者にやさしく、また、市民を守る防災拠点として、隣接する第一別館と一体的に整備されております。

そして、私たちが議会活動を行うこの議場においては、より効率的な議会運営のため、新たに、マイクやカメラ等の機器を一括操作できる議場システムを導入しております。

また、市民の皆様に親しまれる、開かれた議会を目指し、庁内のモニターでの会議のライブ配信や、議場の多目的利用も可能となりました。

新庁舎の建設という歴史的1ページに、私たちが立ち合うことができたのも、何かのすばらしいめぐりあわせかと思いますが、その誇りと責任に身が引き締まる思いでございます。

市議会は、議会制民主主義の根幹をなす最も身近な砦であり、その健全な発展こそ、地方自治の確立に寄与するものであります。私たち議員には、地方自治に携わる者としての品格を持ち、さらに資質の向上を図りながら、知恵を絞り、お互いに議論を深めていく使命がございます。災害復旧や物価高騰への対応など、生活に直結する課題のみならず、人口減少、少子高齢化の進展を踏まえ、5年、10年後の美祢市はどうあるべきか、長期的な視点を持って、議会としての権限と議員各自の責務を果たしながら、自らが政策を提案し、本市の活性化と、皆様が誇りに思えるま

ちづくりのために、努めていかなければなりません。

春になり、厚狭川沿いに桜が咲くころをはじめ、四季折々、この新庁舎が、いつ
何どきでも気軽に訪れていただけるあたたかみのあるコミュニティの拠点として、
活気とにぎわいにあふれる光景を思い描きながら、これまでも増して、市民の皆
様の声に耳を傾け、執行部とともに、本市の発展のため取り組んでまいる所存で
ございますので、どうか市民の皆さんにおかれましては、今後とも、お力添えを賜り
ますようお願い申し上げます。新しい議場での最初のご挨拶といたします。本日
はよろしく願いいたします。

〔議長 竹岡昌治君 議長席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これより会議に入ります。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 御報告いたします。

本臨時会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは、議案第82号
から議案第85号までの4件、及び事務局からは会議予定表でございます。

本日配付してございますものは、議事日程表（第1号）の1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりで
ありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、石井和幸議員、
岡村隆議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。今期臨時会の会期は本日1日間としたいと思っております。これ
に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたし
ました。

この際、市長からの挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。篠田
市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 新本庁舎における初めての市議会の開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

このたび、長年の念願でありました新本庁舎の建設及び第一別館の改修が完了し、11月6日から運用を開始することができました。このように、本市の新たな歴史の1ページを刻むことができましたこと、議員の皆様をはじめ、市民の皆様、多くの関係者の皆様方の御理解と御協力のたまものであり、厚くお礼申し上げます。

10月29日の新庁舎落成記念式典の開催に際しましては、議員の皆様や多数の御来賓に御出席をいただき、盛大に開催することができました。誠にありがとうございました。

また、同日開催いたしました内覧会においては、約300人の市民の皆様にお越しいただきましたこと、大変ありがたく、うれしく思っております。お越しいただいた皆様には、存分に、新しい庁舎内を御覧いただくことができました。

新しい本庁舎は、利用される全ての人を使いやすく、分かりやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、有事の際には、防災拠点としての機能を発揮することができる庁舎としております。

さらに、第二別館や第三別館にありました上下水道局や農林課等を本館及び別館に集約し、また、各課の壁を取り除いたオープンフロアとしつつも、セキュリティ対策を施し、デジタル化に対応した機能を充実させた設備となっております。

そして、厚狭川や桜並木、桜公園といった自然環境に対応した庁舎の配置としており、市民活動や交流、憩いの場となるよう、まちと庁舎、人と交通を緩やかにつないでいく庁舎でもあります。

今後は、市民の皆様にも、末永く愛される庁舎となるよう、職員が一丸となって、質の高い市民サービスの向上を目指してまいります。

新庁舎の運用開始とともに、より丁寧で、より分かりやすく、より、おもてなしの心あふれる市役所の実現に努めてまいりますので、引き続き、議員の皆様をはじめ、市民の皆様の御支援と御協力、御指導をよろしくお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 日程第3、議案第82号から日程第6、議案第85号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。市長から、提案の説明を求めます。

篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和5年第4回美祢市議会臨時会に提出いたしました議案4件について、御説明を申し上げます。

議案第82号は、美祢市財政状況の公表に関する条例の一部改正に係る専決処分の承認についてであります。

このたびの改正は、令和5年11月1日に、美祢農林開発株式会社が、美祢観光開発株式会社に吸収合併し、経営統合したことに伴い、所要の改正を行ったものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第83号は、美祢市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正に係る専決処分の承認についてであります。

このたびの改正は、上下水道局の主たる事務所が新庁舎へ移転し、令和5年11月6日からの供用開始に伴い、水道事業の位置を改正したものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第84号は、美祢市美東総合支所外建設工事の請負契約の締結についてであります。

このたび、美祢市美東総合支所を建設するに当たり、去る10月24日に入札を執行した結果、高山産業特定建設工事共同企業体が8億6,240万円で落札したので、契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第85号は、美祢市秋芳総合支所外建設工事の請負契約の締結についてであります。

このたび、美祢市秋芳総合支所を建設するに当たり、去る10月24日に入札を執行した結果、秋山建設、美祢工務店特定建設工事共同企業体が9億4,292万円で落札したので、契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案4件について御説明申し上げましたが、御審議の上、

御議決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

申し訳ありません。ここで暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

午前10時31分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

これより、議案の質疑に入ります。日程第3、議案第82号専決処分の承認について、美祢市財政状況の公表に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） お尋ねいたします。美祢農林開発株式会社の経営は、10月までですが、令和5年度の経営状況の公表について、いつの議会で報告されるのでしょうかお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） ただいまの三好議員の御質問にお答えしたいと思います。

農林開発の令和5年度の事業報告につきましては、毎年度6月議会のほうで、前年度の報告をさせていただいております。このたびは、事業完了後といたしますのが、10月末ということになります。今12月議会で報告できるように準備をしているところでございますが、間に合わないようであれば、次の議会ということになるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第82号は、会議規則37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第82号は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。議案第82号専決処分承認について、美祢市財政状況の公表に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第82号を採決いたします。本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第83号専決処分の承認について、美祢市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ございませんか。質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第83号は、会議規則37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第83号は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。日程第4、議案第83号専決処分承認について、美祢市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第83号を採決いたします。本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第84号美祢市美東総合支所外建設工事の請負契約の締結についての質疑を行います。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） それでは、総合支所整備事業における費用の変動について、一覧表にて補足説明をいたします。

ただいま送付いたしました一覧表を御覧ください。

費用の変動につきましては、市民ワークショップ等による住民の皆様の御意見を踏まえて設計いたしました、基本設計を基準として、御説明をいたします。

表に色をつけております欄が、基本設計の情報になります。表の上段、美東総合支所外の欄を御覧ください。

基本設計の本体工事額に対して、令和5年度当初予算時では、2億7,050万2,000円増の8億6,890万2,000円を計上しております。

増額の主な要因は、基本設計時の算出に含まれておりませんでした外構工事を加えるとともに、市民から要望がありました太陽光発電などの災害時を想定した設備を導入するための経費を計上したことによるものであります。

また、物価上昇については、基本設計算出時から当初予算算出までの間、17%、当初予算算出時から工事発注までの間、3%と見込んだものであります。

次に、実施設計は、具体的に積算した額であり、入札の結果、8億6,240万で落札されたものであります。

説明は以上です。

○議長（竹岡昌治君） 今説明がございましたが、質疑ございませんか。岡山議員。

○10番（岡山 隆君） それでは、質疑したいと思います。

今ちょっと、私のマイクがちょっと不良でありますので、このハンドマイクで質疑したいと思っております。

美祢市美東総合支所外建設工事の請負契約の締結でございますけれども、この契約金が8億6,240万円となっております。

それで、請負契約ですので、この請負契約に占める適切な労務費、すなわち工事に関わる労働者の賃金や手当、会社が負担する社会保険料などの費用でありますけれども、この労務費が計上をされているのでしょうか、この辺についてお伺

いたします。

○議長（竹岡昌治君） 早田美東総合支所長。

○総務企画部美東総合支所長（早田 忍君） 岡山議員の御質問にお答えします。

労務費のほうは計上されておりますし、社会保険料のほうも計上されているというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） お尋ねいたします。落札率が99.99%なのですが、この応札業者と申しますか、入札に参加された業者は何社でしたのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 早田美東総合支所長。

○総務企画部美東総合支所長（早田 忍君） 三好議員の御質問にお答えします。

2社応募されましたが、1社が入札を辞退されたため、執行——入札の執行は1社となっております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第84号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第84号は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。日程第5、議案第84号美祢市美東総合支所外建設工事の請負契約の締結についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第84号を採決いたします。本案について、原案のとおり決するこ

とに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第85号美祢市秋芳総合支所外建設工事の請負契約の締結についての質疑を行います。この前に、ちょっと説明を受けます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） それでは、秋芳総合支所整備事業における費用の変動について、美東総合支所と同様に、一覧表にて補足説明をいたします。

ただいま送付いたしました一覧表を御覧ください。

表の下段、秋芳総合支所外の欄を御覧ください。

基本設計の本体工事額に対して、令和5年度当初予算時では、3億2,105万8,000円増の9億8,105万8,000円を計上しております。

増額の主な要因は、基本設計時には、算出に含まれておりませんでした外構工事を加えるとともに、市民ワークショップで要望のありました、太陽光発電などの災害時を想定した設備を導入するための経費を計上したことによるものでございます。

また、物価上昇については、基本設計算出時から、当初予算算出までの間を、構造上の違いから、秋芳総合所では24%、当初予算算出時から工事発注までの間は3%と見込んだものであります。

また、プール、更衣室等につきましては、建設予定地にありました秋芳体育館施設内にありましたが、解体をしたことで、新たに建設する必要があり、同一敷地内の工事となりますことから、実施設計の段階で一体的に進めることとなったものでございます。

資料の表では、別枠で計上しておりますけれども、実施設計額には、プール更衣室等を含めており、入札の結果、9億4,292万円で落札されたものでございます。

説明は以上です。

○議長（竹岡昌治君） 説明が終わりました。質疑はございませんか。岡山議員。

○10番（岡山 隆君） 秋芳総合支所でありますけれども、これ建設に当たっては、説明では1回だけと思っております。

それで、いずれにしても、地域的にですね、地盤についての調査というものは、どのような調査をされてきたのかどうかということと、実際に、この建設に当たっ

ての基礎部分の工事というものが、杭打ちはないと思いますけれども、どのような施工で行うのかどうか、これについて、説明していただきたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 福田秋芳総合支所長。

○総務企画部秋芳総合支所長（福田泰嗣君） ただいまの岡山議員の御質問にお答えをいたします。

地盤の調査につきましては、実施設計の段階で、地盤調査をボーリングをしております。この場所は、もともと秋芳体育館が建っていたものでございますので、当時の地盤調査の資料もございまして、それとも照合して確認をしておりますが、ほぼ同じ結果となっており、安定した地盤となっております。

しかしながら、地盤の表面の地盤改良というものが必要となりますので、地盤改良を施す予定でございます。

説明は以上です。

○議長（竹岡昌治君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第85号は、会議規則37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第85号は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。日程第6、議案第85号美祢市秋芳総合支所外建設工事の請負契約の締結についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第85号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、本案

は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これにて、令和5年第4回美祢市議会臨時会を閉会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

午前10時47分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年11月9日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃